



令和8年6月議会定例会は、6月12日から19日までの日程で開催されました。一般質問は16日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は19日に行われ、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案など

令和8年度
一般会計補正予算

令和8年度
国民健康保険特別会計補正予算

令和8年度
介護保険特別会計補正予算

国民健康保険条例の一部を
改正する条例

介護福祉条例の一部を
改正する条例

東日本大震災に伴う国民健康保険
の減免に関する条例の一部
を改正する条例

東日本大震災による被災者が属
する世帯の第1号被保険者に対
する介護保険料の減免に関する
条例の一部を改正する条例

村道舗装機能回復工事請負契
約について

令和7年度一般会計
繰越明許費繰越計算書

村長村政報告

紙面の都合上、一部省略しています

7次総計画について

第7次総合振興計画の着実な推進のため、村行政区長会をはじめとする村内関係機関と住民等が協調した、効率的、効果的な村づくりを推進することを目的に、4月23日に飯舘村総合振興計画推進協議会を設立し、5月末までに2回開催しております。

また、総合振興計画の推進の観点から、これまでの企業や大学、関係機関との地域連携について共有する中、新たな地域連携についても協議した結果、去る5月12日に、村と東急不動産、飯舘村総合振興計画推進協議会の3者による地域連携協定を締結しております。次回以降においては、復興関係事業の進捗状況確認及び今後の取り組みについて協議いただくこととしております。

70周年記念事業について

令和8年9月30日をもって、飯舘村は村制施行70周年を迎えます。村政伸展を願う多くの先人の取り組みが、今日の飯舘村を形

作ってきた歩みを振り返るとともに、この節目を迎えたことを記念し、各課において記念事業が組まれています。今秋には、敬老会をこの70周年記念事業と位置づけ、楽しい催しとなるようイベントとしての検討を進めております。また、例年秋に行っております「飯舘村表彰式」は、表彰規程に基づく表彰に加え、震災による避難や復興に際してお世話になった方々を招いて感謝状を贈るなど、節目となるような式典を想定して検討を始めております。

この他、各課において70周年記念を冠したイベントや行事を予定しており、この記念すべき年を、「感謝と喜びをともにする1年」と位置づけて、村を挙げて祝いたいと考えております。

住民懇談会について

住民懇談会及び第7次総合振興計画説明会を、4月11日及び12日に、交流センター「ふれあい館」、原町生涯学習センター（南相馬市）、及び福島県青少年会館（福島市）の3会場で開催し、延べ22名の方に参加いただきました。参加者からは、人口増加対策、働く場

建設関係

福島再生賃貸住宅「大谷地住宅」については10戸が完成し、4月3日に竣工式を執り行いました。現在、帰還者及び移住者の方が4戸入居しております。土木係関係では、長泥地区における帰還再生生活道路整備事業いわゆる「昇口舗装」を、今年度は2か所予定しており、測量設計及び舗装工事を進めてまいります。

生涯学習関係

5月23日から25日にかけて開催された相馬野馬追祭に、今年も村から4騎が出場しました。また、「飯舘村相馬流山踊保存会」の取り組みが、公益財団法人東日本鉄道文化財団「地方文化事業支援」として採択され、去る5月15日に交流センターにて、支援承認書の贈呈式が行われました。今回の支援事業により、活動助成金として46万8000円の交付を受けることとなり、保存会では陣笠の購入と、稽古の講師謝金などに活用することとしています。

の確保、支障木対策、伐採林の処理、獣害対策、防災体制、子育て、教育環境、医療福祉の充実などの要望や、支援事業等の周知方法についてのご意見のほか、県の道路改良計画についての質問など、多岐にわたってお伺いしたところです。今後、村で行う事項、国や県に要望する事項などを整理しながら、それぞれ対応してまいります。

帰還困難区域

長泥地区の避難指示未解除区域の避難指示解除に向けた取り組みとして、4月26日に帰還意向調査説明会を行いました。

当日出席された方には、会場で調査票を配付した他、欠席された方には後日郵送しており、7月末までにはご回答いただくこととしております。

村民の帰還状況

6月1日現在の村への帰還者は630世帯、1166人で帰還率は約31.6%となっています。これに転入者287人と「いいたてホーム」の入所者等を合わせ、村内の居住者は819世帯、1510人となっています。

地域サロン等について

帰村した村民の健康維持や増進のために開設しているサポートセンター「つながつべ」は、利用登録者が105人となっており、令和7年度のサロンは延べ3179名が利用しました。

併せて、高齢者の「通いの場」として、村内9地区・村外1か所として「地域サロン」が運営されており、サロンの会員数は村内257人、村外30人、計287人で、地区集会所等で介護予防体操や各種教室などを行いながら、交流を図っていただいております。

水稲の作付けについて

水稲は昨年度実績で約300ヘクタールの作付けでしたが、今年度は5月末時点のとりまとめで19地区45経営体で約357ヘクタールとなり、約1.2倍に拡

大しています。

長泥地区環境再生事業

第2・第3・第4工区の農地において、村と県が実施主体となり、地元の方のご協力を得て、出荷制限解除のための実証栽培等を実施する予定です。品目は、水稲と指定野菜5品目を予定しており、各農産物の安全性を確認した上での国・県との協議により、令和9年度からは市場出荷が可能となるよう手続きを進めてまいります。

商工観光関係について

「飯舘村生活応援商品券」(プレミアム付「いいたてほのほの商品券」)は、本年5月25日現在、1万4800冊(予定販売数の45.4%)を購入いただいているところです。利用期間を本年9月までとしており、引き続き事業を進めてまいります。

また、昨年度に引き続き、福島県の事業再開・帰還促進事業を活用し、7月25日に、大倉地区で「はやま湖まつり」を開催する他、「いいたて秋まつり」「いいたて冬まつり」などを実施予定です。